

川西市における自治会への加入促進に関する協定書

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部（以下「甲」という。）及び川西市（以下「乙」という。）は、川西市における自治会への加入促進に向けて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が、相互に連携、協力し、市民の自治会への加入を促進することにより、自治会活動等の地域活動の活性化を図り、もって良好な生活環境を維持し、住みたい、住み続けたいと思われる、安全で安心なまちづくりに資することを目的とする。

（協定事項）

第2条 甲、甲の会員及び乙は、次の役割分担に基づき、市民の自治会への加入促進に取り組むものとする。

- (1) 甲の会員は、自治会加入促進に係るポスターを掲示するとともに、地域の自治会又はコミュニティ組織からの求めに応じ、自治会又はコミュニティ組織の行事等の案内物を掲示するよう努める。
- (2) 甲の会員は、住宅の販売、賃貸等をする場合において、入居予定者に対し、自治会加入促進に係るチラシ、リーフレットの配布等を行うとともに、契約締結の際においても自治会加入に関する事項を説明するよう努める。
- (3) 乙は、甲及び甲の会員からの自治会加入に関する問い合わせ等に対応する。

（協議）

第3条 この協定に定めのない事項及び内容を変更する事項については、甲及び乙が協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、両者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成28年3月16日

(甲) 神戸市中央区中山手通4丁目2番4号

全日兵庫会館

公益社団法人全日本不動産協会

兵庫県本部 本部長

岡村忠敬 

(乙) 川西市中央町1番1号

川西市

市長

大塩民彦 